

高鍋町告示第45号

平成22年第5回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年10月4日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成22年10月13日（水）

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

緒方 直樹君	黒木 正建君
池田 堯君	水町 茂君
大庭 隆昭君	柏木 忠典君
矢野 友子君	岩崎 信也君
八代 輝幸君	徳久 信義君
中村 末子君	春成 勇君
永谷 政幸君	時任 伸一君
山本 隆俊君	後藤 隆夫君

○応招しなかった議員

平成22年 第5回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

平成22年10月13日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成22年10月13日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第51号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第51号 平成22年度高鍋町一般会計補正予算(第6号)

出席議員(14名)

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
7番 柏木 忠典君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員(2名)

6番 大庭 隆昭君	8番 矢野 友子君
-----------	-----------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君

総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君
町民生活課長補佐	………	椎葉ひろ子君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	森 俊彦君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長補佐	………	原田 正二君

午前10時00分開会

○議長（後藤 隆夫） それでは、おはようございます。只今から平成22年第5回高鍋町議会臨時会を開会をいたします。

これから本日の会議をいたします。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○議会運営委員会委員長（中村 末子君） 委員長、中村末子。おはようございます。第5回臨時会が招集されたことによる議会運営委員会が行われましたので御報告いたします。

去る10月5日、9時より、議長室において、委員1名欠席、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部、事務局も同席いたしました。一般会計補正予算1件について、執行部より、「9月定例会中に予算配分がなされれば早い段階で提案したかったのですが」とあり、口蹄疫に関連した無菌豚や肥育素牛などの導入に伴う資金関係、おきてはいけないが準備の意味での自衛防疫関係で、動噴などの準備のための予算であるとの説明が行われました。資料が配付されておりますので見ておいてくださいませ。

委員より、復興についての予算であり、具体的な内容の質疑がありました。事務局より、日程について説明があり、臨時会について出席委員全員の一致を見ましたので御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（後藤 隆夫） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、11番、八代輝幸議員、12番、徳久信義議員を指名をいたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（後藤 隆夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをします。本臨時会の会期は、別記のとおり、本日10月13日の1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定をいたしました。

日程第3. 議案第51号

○議長（後藤 隆夫） 次に、日程第3、議案第51号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。9、10日の高鍋城灯籠まつり、大変な盛況で、本当に皆さんの意気というものが一致団結したと思っています。これで高鍋町も再生に向けてまた頑張っていくということで皆さんの気持ちが一つになったんじゃないかと思っております。またよろしく願いをいたします。

それでは、提案理由を申し上げます。議案第51号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,095万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億2,917万7,000円とするものでございます。今回の補正は、口蹄疫復興対策、畜産再生事業として、経営再開を目指す畜産農家を支援するために取り組むものでございます。

歳出は家畜導入に対する補助金、防疫体制強化のための資機材導入に対する補助金及び自衛防疫推進協議会に対する消毒器材と消毒薬剤を購入するための補助金でございます。

財源といたしましては、口蹄疫被害寄附金、宮崎県口蹄疫被害義援金及び口蹄疫被害対策支援金でございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（後藤 隆夫） 続いて、担当課長の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。それでは、高鍋町一般会計補正予算（第6号）につきまして詳細説明を申し上げます。

まず、歳出について御説明を申し上げます。8ページ、9ページをお願いいたします。畜産業費の補助金でございますが、自衛防疫推進協議会補助金は動力噴霧機50万円の5台分と石灰炭酸ソーダ等の薬剤購入費150万円、口蹄疫復興対策肥育素牛導入対策事業補助金は、黒毛和牛1万円の150頭分と乳用肥育1,000円の1,440頭分、口蹄疫復興対策優良雌牛種豚導入対策事業補助金は、県内地域品評会の1等以上、または県の認定牛、認定豚が条件でございまして、雌牛で15万円の70頭分、種豚10万円の18頭分、自衛防疫推進対策事業補助金は、防疫資機材の購入補助で、動力噴霧器5万円の80台分、消毒槽設置または牛舎内噴霧器のいずれかで、20万円の20基分となっております。

なお、乳用肥育、素牛導入強化事業補助金外2件の補助金につきましては減額としております。

大家畜導入資金貸付金につきましては、口蹄疫復興対策の一環といたしまして、児湯農協が貸付金事業を実施するということになりましたので減額するものでございます。

続きまして、歳入の6ページ、7ページをお願いいたします。

財源といたしましては、寄附金の口蹄疫被害寄附金及び雑入であります。宮崎県口蹄疫被害義援金と県町村会からの口蹄疫対策支援金を計上しております。また、歳出の大家畜導入資金貸付金を減額補正いたしましたことにあわせまして、貸付金元利収入のほうを減額するものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で説明は終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありますか。13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。再開に当たっては、畜産農家の皆さんは非常に不安な気持ちと同時に、一步踏み出す勇気を持って臨まれると思いますけれども、観察牛導入に当たっては、どのような安全対策が図られているのか。また、素牛導入支援を行うことももちろん大切であるとは思いますが、人間がウイルスを運ぶということも一般質問の中で明らかになってきております。この消毒について動噴などだけではなく、人間を消毒するものへの補助などというのは検討されなかったのかどうか、お伺いしたいと思っております。

またそれから、資料を見せていただきましたけれども、口蹄疫の復興対策の優良雌牛とか種豚導入対策事業の中で、各地域で品評会で1等以上または県認定牛とありますけれども、これはどのような規定に基づいて行っていくのかお伺いしたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。まず、その観察牛についてでございますが、現状、6頭ほどが高鍋町内の各農家に配分をされております。その方法としては、大字ごとに分けまして、町内一円に観察牛を配置すると。希望者が19名でございまして、10頭分の予算しかありませんでしたので、抽選で10戸の農家を選定したところでございます。

観察牛そのものの対応の仕方については、県等が行う観察牛の方法と同等レベルの観察対応をしております。導入に当たっては、牛舎内の消毒、それから足踏み込み消毒槽の設置等々の条件がついております。

それから、御質問の人の消毒っていう部分についてでございますが、農場内につきましては関係者以外立入禁止あるいは農場内と外との衣服の着がえ等、そういうような注意事項をもって対応すると、今後ともですね。消毒そのものについては、手洗いだとか足の踏み込み槽だとか、そういうことで対応するというところで、直接的に人に消毒薬を吹きかけるといったようなことについては現在検討をされておられません。

それから、優良雌牛、種豚等の中身についてでございますが、優良雌牛については、従来からありました優良雌牛導入・保留対策事業とほぼ同等でございますが、児湯市場の買い支えっていう意味も従来のやつでは含めておりました。

今回のこの雌牛導入に当たりましては、県内市場で、そしてその地域ごとの品評会等で

1等以上の牛あるいは県の認定牛にされたもの、これはその認定牛の条件がありますけれども、それはもう県内一円同等のものでございます。

それから、種豚につきましては、今回の口蹄疫を踏まえまして、特に養豚農家にあつては、地域全体を無菌な状態ということを目指したいということでございます。それに当たりますれば、種豚、雄豚あるいは母豚の導入のところから無菌である必要があります。その中でも種豚の雄豚については、1頭当たり30万円ぐらいするというお話でございました。それを今の高鍋町内の農場でありましたら、1経営体当たり5頭ほど必要ということをお聞きしております。それに対しまして3頭程度各農場ごとに補助をしようというようなことで検討したものでございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。例えば今度は児湯郡内からすべて牛豚いなくなったわけですね。その中で県内を含めた形での1等以上または県の認定牛ということになりますと、非常に数が限定されてくるんじゃないかなというふうに思うんですね。それぞれ児湯郡すべていなくなったわけですから、そういう意味でいえば、足りないんじゃないか、不足するんじゃないかというのが非常に懸念されると思うんですね。それについては県のほうはどのような方向性を出しているのか、またどういうことでこちらのほうに、こういう予算をせつかく出してもこの牛が手に入らなかったり、豚が手に入らなかったりすれば、予算を出してる意味が何にもないと、逆にいえばですね。だから、これは確保できるという状況を考えての予算を出されてきているのかどうかということが、まず一番大事になってくるんじゃないかなと思います。

先ほど答弁がありましたけれども、例えば消毒について、人が運ぶんじゃないかというときに、粘膜から考えたら目とか耳とか口とかあるんですけど、例えば、前、白い消毒するときにかぶりましたようなものが考えているのかどうかですね、それを指導しているのかどうかですね。その辺のところ、観察牛導入に当たっては、例えば家族のものでも指定をされた人以外はえさをやることができないとか、そういうことが県のほうで決められているようですので、しばらくの間は正直な話、ちょっと大丈夫かなとは思うんですね。ただし、これがどんどん牛が入ってきて、導入されてきて、また前と同じような状況というのが生まれてきたら、「もとのもくあみ」という言葉がありますけれども、そういうふうにならないとも限らないわけですね。私たちは本当に必死になって蔓延するのを防止したけれども、1頭もいなくなった。逆に言えば今ピンチなんです。だけど、このピンチをやっぱりチャンスにかえていく一番大きな手だてっていうのは、やっぱり畜産農家の人たちに、口蹄疫っていうのはこんなに大変なものなんだということを認識していただくって、これを、これはもう認識を十分していただいたと思うんです。だからこそ人間の消毒を徹底してやっていただくという方向性での人間の消毒の設備ですね、そういうものをどんどんつくっていただく可能性が秘められていると思うんですね。だからこそ予算には出

てきておりませんが、県のほうに対しても、そういった形で人間をやっぱり消毒していくと、人を消毒するそういうものに対しても補助を、要綱をしっかりと設けていただいて、そして再開しても安心して再開していただいて、もう口蹄疫は絶対入ってこない、入らせないという状況を自治体も一緒に応援していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

また、自衛防疫推進協議会への補助金というのがございますけれども、これは議会運営委員会のときには説明がありましたけれども、先ほどの説明はちょっとそこがありませんでしたけれども、これについては、また入ったときにいつでも素早い対応ができるような体制をしておきたい。しかし、機械を今買ってしまえば、やっぱり新しい次々いい機械が出たとき、いろんなものにやっぱり対応していくのに、ちょっといけないだろうと、さびてしまったりするとやっぱりいけないだろうというのもあって、できればこれはお金で持っていていかせていただいて、すぐ対応できるような状況というのをつくりたいという説明があったと思うんですが。これについてもどういった形で持っていきたいのかという、例えばいろんな消毒器材だけじゃなくて、消毒剤ですよ、これなんかを持っていたら、これも例えば固まってしまったりとか、いろんな使えなくなったりとかいうことが出てくる可能性があると思うんですね。だからといって、口蹄疫が入ったからといって、すぐに手に入るわけではないけれども、ある程度は準備しておかないとしようがないと思いますけれども、それをどういう形で潤沢にそれを置くことができるのか。例えば、こういう一定の気温状況で置いとけば、消石灰についても置けますよと、炭酸ソーダについても悪くはなりませんよという設備なんか持っているのは、どうお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。人に消毒ということでございますが、それについての補助ということでございます。県についてもそこまで意見としては出しておりますけど、まだ県としても示しておりませんので、県がまた多額な費用がかかると思いますので、その辺も要望しながら、県の動向を見てやっていきたいと思っております。

それから、今、自衛防疫の400万円ですか、についての御質疑でございますけど、今言われたように機械を一遍に使うと、さびたりしてなかなか難しいということも考えておりますので、その辺を基金にするかどうかですね、また検討してまいりたいと思っております。

それから……。以上ですかね。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。県の基本的な方針が復興の基本方針ですけれども、早急な県内経済の回復、それから県民生活の回復、これはもう読んで字のとおりでございます。

それから、もう1点が全国のモデルとなる畜産の再構築と。中身につきましては、家畜

防疫に配慮した畜産経営の構築、それから特定疾病のない畜産地域の構築、それから環境にやさしい資源循環型畜産の構築というようなことになっております。

それから、もう1点が産業構造、産地構造の転換ということで、いわゆる6次化産業等を目指すというようなことが県の基本方針となっております。

そこで、この畜産部門にかかわりまして、高鍋町としては県の方針を踏まえて、家畜疾病のない地域、それから宮崎ブランドの回復、今までは「確立」という言葉を使っておりましたけれども、「回復」を目指す。中でも宮崎牛、それからハーブ牛、それからハマユウポーク等のブランド確立を目指す。それから、自衛防疫推進体制の確立を図るということでございます。

御質問の導入できるかと、そのような優良な牛豚の導入ができるかという御質問が1つありましたが、これにつきましては、ほぼ連日3月に至るまで、県内の各市場で競りが開催をされております。

児湯郡内におきましても西都の一部につきましては、牛豚ともにおるわけでございますが、それらのものの認定牛あるいは上位の1等以上の品評会で表彰されたもの等の導入については、高鍋町で考えられる頭数から考えまして、導入は可能であると。ただし、雌牛になりますと、この西都・児湯の全農家が競争相手ということになります。そこでよい牛につきましては価格の高騰が考えられるというようなことで、ここに補助の基本的な考え方を持っておるところでございます。

それから、人の消毒の部分でございますけれども、これにつきましてはその農場ごとに立入禁止の立て札を立てることと、観察牛につきましてはそういう条件も付しております。今後とも関係者以外の農場への立入禁止っていうのは続けていくべきというふうに思います。またその農場の経営者等にあってもそれなりの注意を払った対応、外出から帰ったら着がえることだとか、そういう基本的なことを励行していけばよろしいのではないかと、いうふうには思っておるところでございます。

なお、今回の疑似患畜あるいはそのワクチン農家の中身を見ますと、一般的な繁殖農家にあっては、ほとんど発症をしておりません。大型農場が中心の発症でございました。それにはやっぱり人の出入りがあったり、車の出入りがあったりという、特定の要因があると思います。そういう意味で各農家にありましては、少し我が農場においては発症しなかったという自信、あるいは終結宣言までに至る間の、殺処分に至るまでの間の御自分たちの消毒対応ですね、これに一定の自信を持っておられます。そういう自信が過信にならないように、自衛防疫推進協議会等を通じて、今後は指導強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） なぜ私が人の出入りについて、もう少し慎重になる必要があるんじゃないかと、せっかく県がいろんな方針を出しても、全国でもう一番と言われるぐらいにならないといけないというふうに言われても、正直な話10年前に入った北海道では、

やはり10年前にそれを徹底されたわけですね。ところが宮崎県は、徹底しなかったことによる、要するに蔓延ていうのが起こってきたんじゃないかなというふうに思うんですね。確かに10年前に、私この「関係者以外の立ち入りを禁ずる」という、もうさびたような標識がありましたので、これはいつつけられたんですかというお話をしたら、もうそれもわからないようなところであって、いろいろ聞いていったら、10年前に実はこれはつけられたものなんだというお話を聞いたんですね。だから、それほとんどの畜産農家で聞きましたので、今課長から説明があったように、確かに大型の農家、要するに、そしていろんな人がえさをやったりとか、いろんな人が出入りが多いところのほうが、確かに疑似患畜となったところが多いようですけれども。しかしですね、それにしても今お話があったように、やっぱ統一した規格ていうか、ある程度持っていけないと、私は北海道の農場が、何で今回の場合やっぱ出てこなかったのかということを経験している国会議員を通じたり、北海道の農家の方に直接お電話をおかけするなどして聞いてきました。そして、やはり人のそういった出入りに関して、非常に慎重にされている経過ていうのがあるんですね。だから、報道なんかが入るときでも、もう報道のカメラから全部消毒をされるということなんかも徹底してここやってこられたみたいなんですね。そういうことを考えたときに、やはり私たちは畜産農家自身がそういった考えを徹底して、励行していただかなければ、やっぱり次にまた口蹄疫がひょっとしたら入るかもしれない、今度はほかの病気が来るかもしれない、という状況を考えたときに、中に例えばいろんな人を入れるときには、持ち物まで、持ち物はだから一切持ち込まないと、逆に言えば、もう手ぶらで入ってもらいと、そして空気シャワーでもしていただくと、そういうところしか入れませんよと、牛は見れませんよというぐらいの消毒体制ていうのをしっかりやれば、県が望むようなそういった体制ができるんじゃないかなと。だから、全国にも誇る——やっぱり2回も入ったというこの状況を考えたときに、特に児湯郡では10年前は確かに入りませんでした。しかし、宮崎県においてはやっぱり2回目ということもありますので、これを大きなやっぱり教訓にしないと、二度するのはやはり結構人から言われると思うんですね。二度同じ過ちを犯す人は、やはり人から笑われると思うんですね。だから、同じ過ちを2度犯してしまったから、3度目は絶対に出さないという覚悟を私たちがここでみんな持たないといけないんじゃないかなと。だから、例えば地域経済も疲弊してきました。そういうことから考えて、やはり商工会の皆さん、そして一般の市民の住民の皆さんも、口蹄疫に対してのある程度の知識ていうのは出てきてるんじゃないかなというふうに思いますので、やはりここで啓発活動をしっかりと行い、そして各家庭におかれましてはそういう牛に対しては余り触ったりとか、消毒をしてない手で触ったりとかいうことは、できればお控えいただきたいということを含めて、できるだけその辺を徹底していくことが口蹄疫とかいろんなほかの病気でも一緒ですが、やっぱり蔓延防止をさせない、入らせない、蔓延をさせないという意味で、入り口でシャットアウトできる一番大きな手だてじゃないかなというふうに思いますので。できればその辺をどのように考えていらっしゃる

のか、町長含め、やっぱり担当課長も思いがあると思いますので、ぜひ述べていただきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の申されたとおりでございます。10年前に口蹄疫が発生いたしました、もう「のど元過ぎれば熱さを忘れる」ということがあるんだろうと私も思っておりますが、とにかく私も畜産農家回ったことございますが、消毒というのが本当におろそかになっているというのが実情だと思っております。

この間、口蹄疫の復興対策につきまして、県に児湯の5町の町長が行ったわけですが、そのときも県の条例なら条例として、月に2回、最低ですね、消毒をするようにと。それから、堆肥小屋につきましても、何ぼ言ってもなかなか堆肥小屋が完成しない人がおられるようでございますので、その辺もちゃんと県の条例で厳しくやっていただきたいと。私たち末端の行政につきましては、指導はできますけど、いろいろな強制ができませんので、その辺をやっていただくように要請もしております。

私も常に畜産農家の方々と会うときに、1週間に一遍と言わんから、月に2回ぐらいは畜舎の清掃をしていただきたいということを述べておりますが、やはり私の発する言葉に、畜産農家の方々も当たり前だと、今からやらないかんということを自覚をしてくれておりますので、何とかそういった体制をとっていくべきだと思っております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。先ほどの御質問の中で、自衛防疫の予算の組み方等についての御質問をお答えしておりませんでしたので、まずそのことについてお答えをしたいと思います。

次年度以降につきましては、町長が申されたとおり、基金等の対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、私どもが一番心配しましたのは、この冬に向かって、もう1つ、鳥のほうの鳥インフルっていう可能性があります。それで、早急にこういう形で資機材の準備についてお願いをしたところでございます。動噴については適当に使っておればなかなか壊れないものです。また、同じ人がその機械を使っておれば、機械は壊れづらいものなんですけれども、どうしても多様な人たちが使います。そういうこともあって、まずは壊れやすいということ考えております。

それから、今使われております消毒薬が、どうしても、水、湿度に弱いものでございます。現状、その倉庫等の湿度を抜けるような倉庫等を所有しておりませんので、そういうものが可能性があるときには、早急に購入できる体制をとりたいというふうに考えております。

今回の口蹄疫の中で反省しましたのは、私どもの課なり、あるいは自衛防疫推進協議会に買うことが担保できる現金、予算がないということで、一日でも早く手を打てば導入の

時期がそんなに遅くならないと。数日をたちますと、各団体等が同様の申し込みをされますんで、そうなってくると資機材の導入がおくれるというようなことがありましたので、その反省を踏まえて、この状態をこの予算をお願いしたところでございます。

それから、口蹄疫に対する原因等につきましては、今、国・県等なりでその検証がされております。それらの答えを踏まえて、新たなその消毒体制と、鳥インフルもありますけれども、農家の自主的な体制構築に向けた研修会等を年に一度ならずとも実施していけるような体制を組んで注意喚起を促していきたいというふうに考えております。

それから、町長が申しあげましたとおり、環境にやさしい資源循環型の畜産業を目指すということで、今回もこういう形で家畜がいなくなりましたのをとらえて堆肥化施設の整備だとかを検討していただいている農家もでございます。今後とも地域の住民の方に理解をしていただけるような体制の構築を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） ほかに質疑はありませんか。5番、水町茂議員。

○5番（水町 茂君） 5番。今回も畜産農家だけしか支援策が出ておりませんが、町長にも前にも言ったように、畜産農家は当事者なんですね。で、被害者は商工業なんですね、これは。そういうことで県も何か商工業においても支援策を打ち出すというような話もありましたけれども、町独自で何か支援策を考えていらっしゃるかどうか。前回、プレミアム商品券、これを出されましたけれども、これはもうどこもみんなやられている事業なんですね。町独自の何かそういうような支援策は考えていらっしゃるのか、今後もそういう形でないのかお尋ねをしたい。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、議員の御指摘のとおり、商工業に対する支援はないのかということでございますが、今プレミアムカードを出しまして大体それが完売いたしまして、今まいづるカードの子育てとくどくが今始まっております。これとがち合ったらうまくいかないもんですから、また年末に向けて、そういった歳末に向けて、売り出しをということで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 12番。この自衛防疫協議会なんですけども、これはどういった内容のものであるかということと、今回の口蹄疫の状況を見ますと、とにかく小丸川を越えさせたらだめだということで頑張ってこられましたけど、小丸川を越えて一ツ瀬川を越えて宮崎まで行ったということで。この各町村横のこういった防疫に対する連絡協議会、そういったものは考えられないのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。5町では常に担当課同士でお話をしたり、そういった会議は持っております。正式なのはつくっておりませんが、担当者では常々それに対する、

口蹄疫に対する話し合いはしております。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。自衛防疫推進協議会につきましては、町長、それから農協、それから農業共済組合、それから獣医師さん、それから畜産農家の代表で組織をされております。従来、この自衛防疫推進協議会につきましては、家畜の予防注射等の手数料のみで運営をしておりました。そういうような組織で1年に1回程度の総会をします。それから、主な業務は予防注射を取りまとめ、注射をしますと、農協、共済等一体となっておりますね、そういう作業をやっておりました。

それから、今回の口蹄疫の拡大期における対応についてでありますけれども、その川を越えてという話は最初は平田川ですか、を越やさないと、その次は小丸川を越やさないと話もありました。途中におきましては川南町から高鍋に向けて来る道路のすべてに自衛隊を張りつけて消毒をいたしますというようなお約束もありました。それで、私どものまちでは、橋ごとに消毒場所を設置すれば、かなり消毒の効果が上がるというような考え方を持っていて、各橋ごとに準備をしたりしたものでございます。しかしながら、ウイルスがどのような形かわかりませんが、あつという間に町を越えて新富町に翌日でしたか、飛んでしまったりというようなこともありまして、防疫の網がずたずたに切り裂かれたような状態でございます。そういうものも踏まえて今後の課題とさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 12番。その連絡協議会ですけども、課長あたりの話し合いというんじゃなくて、やっぱり首長が一致団結したこの危機管理、そういったのが必要なかなということで、ぜひ首長さん中心とした、そういった強力な連絡協議会みたいなものを立ち上げて、そしてこの防疫に当たっていただきたいというふうに思っておりますけども、いかがですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。議員の申されるとおりでございますが、まず事務方がいろいろなお話をして、それから私たちがその意向を聞いて、また会議をしていくと、本会議をやると、というようなふうな体制は常にとっております。だからそういうふうな私たちが最初から行ってではなくて、やはり事務方といいますか、現場が話し合いをした上で、そして私たちがよりよい答えを出していくというのが、私たちのやり方でやっておりますので御理解を願いたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） ほかに質疑はありませんか。11番、八代輝幸議員。

○11番（八代 輝幸君） 11番。畜産農家なんか勤めてらっしゃいました方が、やむを得ず仕事をやめるという状況になっていらっしゃる方がいます。最初、臨時雇用なんかで20名でしたか雇用されましたけども、その後の状況はどうなっているかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。前回の補正で緊急雇用ということで、10名程度ということになっておりますが、先ほど議員のほうから申されました20名について全員ということについては、把握し切れてませんというか、一応そういう畜産関係でいいですか、ところで働いておられて解雇されたとかいう方については、そういうことがはっきりしてる方については優先的にこの緊急雇用で、町ではっきりしている分については一応対応してるところです。

○議長（後藤 隆夫） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第51号を起立によって採決をいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 隆夫） 起立全員であります。したがって、議案第51号平成22年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決をされました。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議をこれにて閉じます。

平成22年第5回高鍋町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時43分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員